

(答弁者：建設課長)

ご質問にお答えします。

町内には、国が管理している国道6号、福島県が管理している6号以外の国道や県道、浪江町で管理している町道など、数多くの道路があり、相互に協力しながら道路の維持管理を行っています。

道路を整備するためには、たくさんのお金が必要です。

このため、狭い道路をすべて、広くすることは出来ませんが、危険性がある道路や、利用される方が多い道路を優先して整備を進めているところです。

また、横断歩道の設置については、福島県公安委員会が担当しており、地域の皆さまからの要望や道路交通状況などを踏まえ、警察署を通じて設置の相談を行うこととなります。

町では、町道のパトロール、年2回の道路脇の草刈りや、壊れた道路の修繕などをしており、今後も、道路交通状況をきめ細かく把握するなど、利用される方々が安全に道路を通れるようにしっかりと管理していきます。